

目標及び計画期間

様式(1)－②

都道府県名	岐阜県	市町村名	多治見市	地区名	多治見駅周辺地区	面積	15	ha
計画期間	平成28年度～令和2年度	交付期間	平成28年度～令和2年度					

目標 大目標 心地よい風景があり、そして、にぎわいのある多治見の新たな顔づくり 目標1 商業機能・居住機能が調和した安全で快適な住環境の形成 目標2 誰もが利用しやすい交通空間の創出 目標3 駅前にふさわしい、個性ある景観の創出
目標設定の根拠 都市全体の再編方針(都市機能の拡散防止のための公的不動産の活用の方針を含む、当該都市全体の都市構造の再編を図るための方針) ※都市構造再編集中支援事業の場合に記載すること。それ以外の場合は本欄を削除すること。 急激な人口減少、少子化、高齢化の進行に伴う厳しい財政状況下で、市街地の拡散や市街地の低密度化により、市民の生活を支えるサービスの提供が困難な状況になることが予想されていることから、持続可能な都市構造への転換を図るため、拡散したまちをコンパクトにすることで人口密度を維持するとともに、都市への投資効果を高める必要がある。そこで、①中心拠点と地域拠点への都市機能の誘導、②拠点を中心とした公共交通利便性の高い地域への居住の誘導、③拠点間をつなぐ基幹的な公共交通ネットワークの維持・構築、の3つの方針を定め、中心市街地と郊外地域が連携したネットワーク型コンパクトシティの実現を目指す。 まちづくりの経緯及び現況 本市は、岐阜県の南南東に位置し、JR中央線・太多線、中央自動車道が市の東西を走るとともに、東海環状自動車道の開通等、住環境に加え企業立地としての利便性も向上しており、東濃地方の産業、経済、文化の中心的役割を担っている。 多治見駅周辺地区(以下「本地区」という)は、JR多治見駅を境界に駅南の旧市街地とともに中心市街地を構成する地区となっており、市役所等の都市機能が立地する本市の中心的役割を担う地区である。 本地区では、平成18年度から進められている駅北土地区画整理事業により、駅前の宅地、道路等の都市基盤整備が進められるとともに、駅南北をつなぐ橋上駅舎・南北連絡自由通路の整備による交通結節点の機能強化が図られるなど、市の集約型都市構造の核となるエリアの創出に向けた取組が進められている。 また、平成26年度からは多治見駅南地区において市街地再開発事業の実施に向けた取組みを開始し、駅周辺地区のさらなるにぎわい創出を目指して進めているところである。 しかし、土地区画整理による都市基盤の整備は進んでいるものの、駅前のにぎわいを促すために必要な歩行環境や駅前としてあるべき景観等の整備が進んでいない状況である。 このため、策定を予定している立地適正化計画において、多治見駅を中心に多様な機能が集積する本地区を都市機能誘導区域として位置付け、拠点的都市機能の誘導を図るとともに、多治見らしい個性のある景観の創出や誰もが利用しやすい動線の確保により、駅前にふさわしい安全で快適な駅前拠点の形成を促進する。 <これまでのまちづくりの取り組み> ・平成18年度から、本地区と太平公園を含む「多治見駅周辺地区」において、まちづくり交付金制度を活用した事業を展開した。これにより、安全で快適な都市環境の創出に向けた多治見駅北土地区画整理事業による道路、公園・広場等の整備や、利用しやすい交通環境の創出のための駅周辺のアクセス道路及び駅南北自由通路の整備、さらに、にぎわい拠点の創出にむけた交流施設の整備等が図られた。 ・平成23年度から、多治見駅北土地区画整理事業地区を中心とした「多治見駅周辺地区」において、社会資本整備総合交付金を活用した事業を展開した。これにより、JR多治見駅の駅前特性を活かした居住・商業・業務機能が調和する安全で住みよいまちづくりに向けて、土地区画整理事業や道路、駅前広場等の整備などが進められ、多治見の顔としての拠点づくりと住環境の創出等が図られた。 課題 ①住む場所としての魅力がある、駅北中心市街地としての骨格形成 ②駅前の回遊性を向上させるための、安全性や快適性の確保 ③市の玄関口としての魅力を向上するための、拠点的景観の形成 将来ビジョン(中長期) ・第7次総合計画 中心市街地と郊外団地、地場産業と新規産業など相対するもの両方を元気にする「まるごと元気！多治見」をキーワードとした視点で、多様な主体が繋がってまちづくりを進めることで、住み続けられる(住み続けたいと感じる)まちの達成を目指している。特に、駅周辺地域は、土地区画整理事業や市街地再開発事業による土地の高度利用を促し、にぎわいを創出する取組みを進めるよう位置づけられている。 ・都市計画マスタープラン 多治見駅周辺地区を含む中央市街地エリアにおいて、「多くの人が集い楽しむまちづくり」をテーマに、集約型都市構造の核となるエリアを目指したまちづくりの展開や、中心市街地の再生・活性化を軸に都市機能施設を効率よく配置するとともに、安全で快適な交通環境・生活環境の形成を目指している。

都市構造再編集集中支援事業の計画 ※都市構造再編集集中支援事業の場合に記載すること。それ以外の場合は本欄を削除すること。

都市機能配置の考え方
本地区は、JR多治見駅を中心とした中心市街地にあたる都市機能誘導区域内の中心拠点として位置付けられており、行政・交通・商業・金融などの中心拠点区域である。引き続き、多治見市の「まちの顔」となる中心拠点であるため、都市機能を誘導するとともに、安心・安全に生活しやすい居住環境づくりを目指す。

都市再生整備計画の目標を達成するうえで必要な誘導施設の考え方
行政・教育文化・商業・金融・福祉施設等様々な機能が集約している中心拠点である本区域においては、今後も引き続きこれらの機能を維持しつつ、さらに商業機能を発展させることにより、より一層のにぎわいのある中心市街地の形成を目指す。また、道路等の基盤を整備することにより、歩行者が安心、安全に通行できる住みよいまちなみ環境を整備することにより、中心市街地への居住誘導を図る。

都市の再生のために必要となるその他の交付対象事業等
多治見駅南地区第一種市街地再開発事業(多治見駅南地区)
多治見駅南地区市街地再開発((都)多治見大畑線)

目標を定量化する指標

指 標	単 位	定 義	目標と指標及び目標値の関連性	従前値	基準年度	目標値	目標年度
居住人口	人	多治見駅周辺地区の居住人口	安全で快適な住環境の形成、誰もが利用しやすい交通空間の創出、個性ある景観の創出による、にぎわいのある多治見の新たな顔づくりの達成状況を、地区内の居住人口の変化で評価する。	1326	H27	1379	R2
地区内店舗数	店舗	多治見駅周辺地区内に立地する商業系店舗数	誰もが利用しやすい交通空間と駅前にふさわしい景観創出の達成状況を、地区内の商業系店舗数の変化で評価する。	13	H27	16	R2
歩行者数	人	多治見駅駅前交差点での1日あたりの歩行者交通量	歩行者空間を主とした整備による誰もが利用しやすい交通空間創出の達成状況を、地区内を通行する歩行者数の変化で評価する。	973	H27	1050	R2
商店街への新規出店数(営業店舗数)	営業店舗数／年	中心市街地商店街における新規出店数	商店街への出店促進やにぎわい創出による魅力あるまちづくりの達成状況を、新規出店数で評価する。	8	H29	10	R2
休日歩行者通行量	人／日	地方再生コンパクトシティ地区内6地点での歩行者通行量	多治見駅周辺地区から中心市街地商店街への回遊性、利便性が向上したことにより活性化へと繋がった達成状況を、地区内の歩行者通行量で評価する。	4858	H29	5029	R2
中心市街地居住人口	人	地方再生コンパクトシティ地区の居住人口	夏の暑さ対策事業や、にぎわい創出による移住定住促進の達成状況を、地区内の居住人口で評価する。	8310	H29	8562	R2